

令和 8 年度第 1 回小牧市立図書館協議会 会議録

日時 令和 8 年 8 月 3 日(月) 午前 10 時 30 分から正午

場所 小牧市中央図書館 1 階イベントスペース

出席委員 11 名

会長 家禰 淳一 (愛知大学文学部人文社会学科教授)
副会長 佐野 吾朗 (小牧市小中学校長会図書担当・小木小学校長)
鈴木 光 (小牧市小中学校 PTA 連絡協議会委員)
光部 明美 (小牧市社会教育委員)
高木 大作 (こまき市民文化財団事務局長)
小林 仁美 (図書館ボランティア代表)
森島 厚子 (指導保育士)
早川 渡 (愛知文教大学図書館長)
梶田 光俊 (小牧市社会福祉協議会ボランティアセンター所長)
丸山 真由美 (公募委員)
水谷 直美 (公募委員)

欠席委員 2 名

長江 美津子 (名古屋経済大学人間生活科学部教育保育学科特任教授)
舟橋 鋭子 (公募委員)

事務局

中川 宣芳 教育長
矢本 博士 教育部長
長谷川 隆司 教育部次長
大野 竜二 図書館長
花里 千賀子 図書館図書係長
長谷川 宏 図書館施設運営係長
富樫 遥 図書館図書係主任

傍聴者 1 名

配布資料

資料 1 令和 8 年度図書館年報(令和 7 年度実績)
資料 2 令和 8 年度教育委員会基本方針

- 資料 3 第 2 次図書館サービス計画
- 資料 4 令和 8 年度事業計画(案)
- 資料 5 第 2 次教育振興基本計画(案)

会議内容

■開会

富樫主任 定刻となりましたので、ただいまより令和 8 年度第 1 回小牧市立図書館協議会を開催いたします。進行をつとめます図書館の富樫と申します。どうぞよろしくお願いいたします。この会議は、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、会議を公開しています。長江委員、舟橋委員におかれましては欠席のご連絡をいただいております。したがいまして、本日の出席者は 11 名であり、委員の過半数の出席により会議が成立していることを報告いたします。なお、傍聴者は 1 名です。会の開催にあたり、中川教育長より、ご挨拶を申し上げます。

中川教育長 皆様おはようございます。教育長の中川でございます。令和 8 年度第 1 回小牧市立図書館協議会の開催にあたりまして、非常にお暑い中、委員の皆様のご出席を賜りお礼申し上げます。皆様方には日頃より図書館運営に格別のご理解、ご支援を賜っておりますことを厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。また、このたび図書館協議会の委員就任をお引き受けいただきましたこと、本当にありがたく思っております。本協議会は図書館法及び小牧市立図書館協議会条例に基づき設置しております。皆さまには 7 月 1 日より 2 年間を任期として、委員をお願いいたします。それぞれのお立場から、多様なご意見を頂戴できましたら幸いです。よろしくお願いいたします。さて、本日の議題は令和 7 年度の事業実績の報告と、今年度の事業計画についてです。令和 7 年度におきましては、図書館サービスの充実や利用促進に向け、さまざまな取組を行ってまいりました。本日はその成果や課題についてご報告申し上げるとともに、令和 8 年度における取組の方向性についてご説明申し上げます。図書館は、市民の学びや情報取得の拠点として、また地域の交流の場として、ますます重要な役割を担っております。社会の変化や多様化するニーズに的確に対応していくためには、皆様からの貴重なご助言が不可欠でございます。本日は限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開催にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

富樫主任 ありがとうございます。本日は委員改選後はじめての会議ですので、委員の皆様に自己紹介をお願いしたいと思います。恐れ入りますが机上の名簿順に一言ずつお願いできますでしょうか。

佐野委員 おはようございます。小木小学校の佐野と申します。昨年度に引き続き参加させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

鈴木委員 おはようございます。陶小学校の PTA 会長をしております鈴木と申します。よろしくお願いいたします。なかなか図書館に馴染みはないんですけど、これを機会に考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

光部委員 おはようございます。社会教育委員となっていますが、普段は北里中学校のコーディネーターとして図書ボランティアを務めています光部明美と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

高木委員 おはようございます。こまき市民文化財団の事務局長の高木と申します。よろしく申し上げます。

小林委員 おはようございます。図書館ボランティアの代表としてきました、おはなしポケットの小林と申します。今年からお世話になります。普段図書館にほばいますので、何か助言できることがあればと思います。よろしくお願い申し上げます。

森島委員 幼児教育・保育課の森島です。今年度から初めての参加となります。ここでの気づきや学びを現場のほうにもお伝えして、子ども達の育ちに活かしていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

家禰委員 愛知大学の家禰です。引き続き委員を務めます。よろしくお願い申し上げます。

早川委員 おはようございます。愛知文教大学の早川と申します。館長をさせていただいております。よろしくお願い申し上げます。

梶田委員 おはようございます。社会福祉協議会ボランティアセンターの梶田と申します。どうかよろしくお願い申し上げます。昨年度から引き続きになります。よろしくお願い申し上げます。

丸山委員 おはようございます。公募委員の丸山真由美と申します。昨年度に引き続きまた応募させていただきました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

水谷委員 おはようございます。こまき視覚障がい者の会の代表を務めます水谷直美と申します。視覚障がいがありますので、皆さんについていくのがやっとかと思いますが、今日はよろしくお願い申し上げます。普段は視覚障がいがあるからできるまちづくりを目指して市民活動をさせていただいております。よろしくお願い申し上げます。

富樫主任 ありがとうございます。続きまして事務局からも職員の紹介をいたします。

(矢本教育部長、長谷川教育部次長、大野図書館長、花里図書係長、長谷川施設運営係長より自己紹介あり)

富樫主任 以上、よろしくお願いいたします。続きまして、次第 2「会長及び副会長の選出について」に入ります。

大野館長 それでは、次第 2「会長及び副会長の選出について」、ご説明をさせていただきます。本協議会の設置を定める図書館協議会条例第 4 条第 1 項において、「協議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選によってこれを定める。」と規定されています。つきましては、委員

の皆さまから会長、副会長を選任していただきたいと存じます。立候補やご推薦はございますでしょうか。

高木委員 僭越ですが、私から提案を申し上げます。まず、会長につきましては、昨年度に引き続き家禰委員を推薦いたします。多様化・複雑化する利用者ニーズについて本協議会が話し合い方向性を示していくためには、幅広い知見に基づき意見をまとめ上げる必要があります。そのためには、愛知大学にて教鞭を取られ、図書館情報学を専門とされている家禰委員が適格であると考えます。また、副会長については、こどもの読書活動促進及び学校との連携の観点から、小・中学校校長会にて図書担当を務めておられる佐野委員を推薦したいと思います。

大野館長 ありがとうございます。今、高木委員より会長に家禰委員を、副会長に佐野委員を推薦するとのことをご提案をいただきました。ほかにご提案はございますでしょうか。無いようですので、高木委員のご提案について、ご賛同いただける方は、拍手をお願いします。（拍手あり）ありがとうございます。家禰委員、佐野委員、お願いできますでしょうか。（家禰委員、佐野委員から応諾の意思表示あり） それでは、会長は家禰委員、副会長は佐野委員に決定いたしました。

富樫主任 会長、副会長は前の席へ移動をお願いいたします。それでは、あらためまして家禰会長、佐野副会長よりご挨拶をいただきたいと思います。お願いいたします。

家禰会長 会長を拝命いたしました家禰です。よろしくお願いします。最近の話題では、政府の「骨太の方針」が決定され、今後、さまざまな分野への投資が進むと考えられます。教育・研究分野にも、相応の予算が措置される可能性があります。科学技術分野が中心になると思いますが、教育・研究についても、従来の枠にはめない形での投資が期待されます。もう一つは、新しい学習指導要領に、複雑な情報社会の中で情報を読み解く力として、「メディア情報リテラシー」という概念が盛り込まれようとしていることです。この点で、図書館には、生涯学習も含めて大きな役割があると考えています。本日は、令和 8 年度の計画に加え、今後 10 年にわたる教育振興基本計画についても、皆様からご意見をいただければ幸いです。よろしくお願いします。

佐野副会長 副会長にご推薦をいただきました小木小学校の佐野です。改めてよろしくお願いします。推薦の際に学校との連携ということをいただきましたので、そういった視線を大切にこの会の中で反映できるように微力を尽くしてまいりますのでよろしくお願いします。

富樫主任 ありがとうございます。続きまして、次第 3「議事」に入ります。ここからの進行は、家禰会長をお願いいたします。

■ 議事

家禰会長 それでは、議事(1) 令和 7 年度の事業実績について、事務局より説明をお願いします。

花里係長 それでは『議事(1) 令和 7 年度事業実績について』説明させていただきます。本日上に配布しましたお手元の資料 1「図書館年報」をご覧ください。図書館年報の 5 ページ、2025 年（令和 7 年）をご覧ください。令和 7 年 4 月に第 2 次図書館サービス計画を策定いたしました。策定期間は令和 7 年度から令和 11 年度となります。サービス計画については、令和 6 年度の委員の皆様のご意見をいただき、策定いたしました。今年度からの新規委員もいらっしゃいますので、議事(2)にて、令和 8 年度の事業計画とともにサービス計画についても説明をさせていただきます。見開きの左側 4 ページ、2013 年(平成 25 年)1 月をご覧ください。郷土資料は、一般的に大人向けに書かれていることが多く、子どもが読み解くことには難しい資料となっています。そこで、平成 25 年に、やさしく書き直した資料として「子ども郷土資料」を作成しました。当時から 10 年以上経過しましたので、内容を更新しましたので 5 ページの最下段の 3 月に追記させていただきました。今回は新たに本として製本いたしました。後ほど製本した資料をお返しいたしますので、お手にとってご覧いただければと思います。

長谷川係長 5 ページ、令和 8 年 2 月に市民センター図書室の 17 時以降無人運営試行を開始し、市民センター図書室への自動返却機、予約本受取ロッカーを導入いたしました。このことについては、7 ページの中ほどの「※」に記載しておりますように、自動返却機の導入を始めとした、カウンター廻りを改修する工事を行う必要があったため、図書室においては臨時休室を設けました。東部市民センター図書室は令和 7 年 11 月 20 日から 12 月 6 日まで、北里市民センター図書室は令和 7 年 12 月 15 日と、12 月 23 日から令和 8 年 1 月 15 日まで、味噌市民センター図書室は令和 7 年 10 月 20 日から 11 月 5 日まで、図書室の利用を臨時休室といたしました。

花里係長 続いて、13 ページ(6)児童サービスについて、活動していただいているボランティアグループは 11 団体、(7)読書バリアフリーサービスについて、活動していただいているボランティアグループは 2 団体となっております。14 ページ(9)図書館講座・催し等、ア・外部講師に依頼し、開催した講座・催しは、8 回、308 名の参加がありました。イ・職員による講座・催しについて、67 回 1,276 名の参加がありました。通常のおはなし会だけではなく、6 月 29 日の司書派遣に「※」が付いていますが、これは、先方の本庄小学校区生涯学習振興会様からの依頼を受けて、個別に職員が対応させていただきました。このほか、15 ページの 2 月 7 日療育室リミー様より依頼を受けて、個別対応しました。2 月 18 日の小牧特別支援学校高等部様からも依頼を受けましたので、個別対応させていただきました。このように、図書館では、通常のおはなし会のみならず、個別に依頼されたものにつきましても、丁寧に対応させていただいております。16 ページをご覧ください。ウ・ボランティアによるものとして、さきほどご紹介しましたボランティアグループ様によるおはなし会や催しは、341 回、5,292 名の参加がありました。日頃より、ボランティアの皆様によるご協力をいただいておりますので、改めて感謝しているところでございます。続いて、17 ページ(10)図書の展示(中央図書館)、ア・1F エントランスでは、催しに合わせて 13 の図書コーナーを設置し、このうち他部署との連携として 6 つの連携コーナーを設置いたしました。連携した部署はカギカッコで示しています。イ・1F 児童エリアでは、15 のコーナーを設置、このうち、2 つが連携コーナーとして設置しました。ウ・2F ティーンズエリ

アでは、12 のコーナーを設置、2 つが連携コーナーでした。18 ページ、エ・3F 一般図書エリアでは、11 コーナー、オ・4F 一般図書エリアでは 8 コーナー、カ・4F 郷土資料エリア(ガラス展示)では概ね 3 か月ごとに入れ替えて、4 テーマを展示しました。令和 7 年度は、市制 70 周年記念の年でありましたので、17 ページ、イ・児童エリア、9 月 1 日～、岐阜信用金庫様からご寄贈いただいた図書コーナーを設置、1 月 13 日～三菱 UFJ 銀行様からご寄贈いただいた図書コーナーを設置、18 ページの上部、3 月 26 日～愛知さくらライオンズクラブ様よりご寄贈いただいた図書コーナーを設置いたしました。続いて 19 ページ、(12)見学・実習等の受入について、ア・小学生による図書館見学について、14 校、1,075 名の図書館見学の受入を行いました。イ・職業人体験・インターンシップについては、6 校、18 名の受入を行いました。続いて、25 ページ(2)資料別受入・除籍点数について、表の最下段をご覧ください。令和 7 年度末の図書館の蔵書は、609,308 点となっています。続いて、30 ページ、10 基本指標の推移として、(1)中央図書館の来館者数は、令和 7 年度は 767,913 人でした。令和 6 年度が 77 万 2 千人余で最高値となっておりますが、令和 7 年度は、令和 5 年度よりも来館者数が多くなっており、高い水準を維持できていると考えております。説明は以上です。

家禰会長 ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問等がございましたらご発言をお願いします。

丸山委員 17 ページの図書の展示のところで、私はいつも行くところが決まっていて、1 階 3 階 4 階しか行かないんですけど、今こちらを拝見してティーンズエリアでとっても楽しそうなコーナーが行われていることを知りました。特にムーミンが大好きでムーミン特集が行われていたことを知らして、割とよく図書館に来ているような気がするんですけど、こういう特集を今していますという広報、お知らせはどのようにされているのでしょうか。

花里係長 コーナーの周知については、まず設置しているコーナーのところにテーマに沿った本を集めてポップを用意しています。それから入口すぐの予約本コーナーのすぐ横のところに、図書館からのお知らせということで全館の今やっているコーナーを周知しています。あと、図書館のホームページでもご覧いただけます。それからデジタルサイネージにもアップし、周知しています。

丸山委員 ありがとうございます。私はいつもこちら（予約本コーナーと反対側の入り口）からか駐車場から入るので見落としていたのかと思います。

家禰会長 小牧市では、ふるさとカルタを制作していますので、さまざまな場で活用していただき、今年度以降、その効果も検証していただければと思います。教育振興基本計画のところでもお話ししましたが、地域に関する資料を図書館が制作・出版することは、地域アイデンティティを育むうえで非常に有効です。今後、こうした取組をさらに増やしていければと思います。

森島委員 コーナーは魅力的なものがたくさんあります。ホームページや図書館で掲示されているという話があったんですけど、図書館に興味がある人でないとなかなか開かない部分が

あるのかなと思います。多くの子ども達や保護者の方に素敵な催しを伝えられたらと思いますので、対象年齢によっては幼児教育・保育課から保育園にお知らせもできるかなと思いますのでよろしくお願いします。また見学・実習等の受け入れについてですが、年長さんとかでも可能なんでしょうか。

花里係長 はい、対応しています。中央図書館だけではなく、隣のラピオの中のえほん図書館でも保育園からご依頼がありまして、職員が事前に日程調整をしておはなし会を開催することができますので、ぜひご活用いただければと思います。

光部委員 小牧児童クラブで配本を利用して本を読ませもらっています。31 ページの貸出点数、貸出利用者数に配本の欄があります。小牧児童クラブでも 2 ヶ月に 1 度配本していただいています。以前、別の児童クラブにもおまして、その際に季節に応じた紙芝居を用意してくださいとか様々なリクエストをお願いしたんです。子どもに非常に人気がある本とか、こういった内容の本を用意してほしいですということで、次の回になると必ずその本が入ってきたんですが、今回小牧児童クラブのほうでは、七夕の話をしようと思ったら、七夕の話の本が入ってなくて、支援員が個人的に用意した本を読んだということがあります。今はやってみえないのかもしれないですが、リクエストとか意見が言えるようにしていただきたいなと思います。

花里係長 配本はやはり図書館でも非常に力を入れているところで、引き続きリクエストは職員の選書で入れるように努めているところです。予算や所蔵している点数にも限りがありますので、できるだけバランスよく要望に応えられるように入れているところではあるんですが、特に七夕やひな祭り等、他のところからも要望が非常に高いので、なんとか選書を工夫して入れていきたいと思います。

早川委員 事業を委託したものの中にプログラミングの講座がありますが、どんな感じでされたのか簡単に教えてください。

花里係長 こちらは図書館の窓口委託をしている TRC(図書館流通センター)の企画で行ったものになります。「ロボットこくりを動かしてみよう」とは、TRC が所有している 30 センチくらいのプログラミングで動くロボットで名前がこくりといい、これを図書館に持ち込みまして、プログラミングをやることで、こくりがお辞儀をするというものになっております。2 時間の講座で小学生を対象に実施し、参加人数も 27 人で定員いっぱいまで参加いただいて好評をいただきました。

早川委員 2 時間は小学生には長い気がしなくもないが、最後まで楽しくできたのであれば良かったと思います。

高木委員 意見というか、報告、お礼になるのですが、17 ページのエントランスエリアの中に、こまき市民文化財団連携企画ということで、2 月の仲宗根知子展、3 月の絵本 de クラシックでは、連携して展示いただきました。おかげさまで、2 月の仲宗根知子展は市公民館をリニュ

ーアルして初めてお金をいただいて展示するという事で、関係者の方も含めてたくさんの方に来ていただきました。そうとう凝った展示を作っていただきまして、リニューアルしたかいもあり、皆さんのおかげでたくさんの方に来ていただきました。3月の絵本 de クラシックでは、子どもたちが参加して楽しい時間を過ごせただけでも非常に良かったと思います。こういったPRについても、様々なところで行うことがやはり大切なと思いました。

水谷委員 私も意見というかお礼なんですけど、本当に皆さんの取組とか研修とかいろんなところが活かされていて、いつも図書館を気持ちよく利用させていただけること心から感謝しています。図書館がこの場所にあるということで、本当に視覚に障がいのある人や、いろんな人が集まりやすく、このイベントスペースでバリアフリーのイベントの場を提供していただいて本当にいつも盛り上がっているんですけども、この図書館ができてから着実にバリアフリーな読書というのが本当に進んでいるなというのを感じています。それにはやはり声のボランティアさんとか音訳ボランティアさんとかの活動が、数字的には少ないかもしれないけれど、本当に大きな働きでありまして、見えない人も本を読むことによって、本を読むというか聞くんですけども、聞くことによって本当に生活が豊かになるということを体験しております。それが今、対面だけでなく音訳を国立図書館とかサピエ図書館とかに登録して、それを利用した人が読みたい本をダウンロードしてそれぞれの方法で聞くことができるような仕組みができていますね。それが少しずつですけど、浸透してきていて、時々ダウンロードすると制作小牧中央図書館というのを聞くと私たちは非常に嬉しくなって、そういう本の数がだんだん増えております。まだまだなんですけど、やはり引きこもりで自分はもう本が読めないと諦めていた読書離れしていた人たちを復活させるためには、何を読んだらいいか、何から始めていいかわからないというところがあって、そういう意味では図書館のレファレンスサービスなどを利用させていただいております。また、私たちの活動も、仲間内のこの本良かったよとか、こういう記事を使ってみたらとか、スマホも使えるよとかいう、そういう情報発信をもっともっとして図書館に協力していけたらいいなと思っています。いつもありがとうございます。

小林委員 お礼が続いたので、一言伝えようかと思います。本当にコロナ以降、おはなし会に来る子ども達がめっきり少なくなって、常連さんもいなくなってしまって、これは途切れたなあという事態だったんですけど、最近本当に皆さんイベント、講座、催し物を積極的に展開していただいて、徐々に子どもも戻ってきて、なぜかお父さんが増えるという事象も起きているんですけど、本当にありがたいくらい子どもの本離れが小牧市は留まっているんじゃないのかなという印象を受けるくらい熱心に来ていただけるようになったので一言お礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

家禰会長 講座については、職員によるものが非常に多く、さまざまな事例を見ても、小牧市では多彩で興味深い企画が数多く実施されており、非常に力を入れていると感じます。また、さまざまな関係機関と連携したイベントも行われており、連携が着実に進んでいるという印象です。それでは、意見が出尽くしたようですので、議事(1)については以上で終了といたします。続いて、議事(2)令和 8 年度の事業計画について、事務局より報告をお願いします。

花里係長 それでは『議事(2) 令和 8 年度事業計画について』説明させていただきます。お手元の資料 3「第 2 次図書館サービス計画」と資料 4「令和 8 年度事業計画(案)」をご覧ください。第 2 次図書館サービス計画は、令和 7 年度～令和 11 年度を策定期間としていますので、令和 6 年度の図書館協議会でご審議いただきました。今回は、新規委員もいらっしゃいますので、改めてご説明をさせていただきます。資料 3「第 2 次図書館サービス計画」の 1 ページをご覧ください。まず、この中央図書館が令和 3 年 3 月 27 日に開館することに合わせて「小牧市図書館サービス計画」を令和 2 年度に策定いたしました。これが、第 1 次サービス計画となります。その策定期間は、令和 2 年度～6 年度の 5 か年計画でしたので、新たに第 2 次計画を策定するため、6 年度の図書館協議会にてご審議いただき、第 2 次サービス計画を策定しました。9 ページ、10 ページの見開きをご覧ください。3 課題の認識と取組の方向性について、(1)～(6)までを設定しております。この方向性を具体化した取組は、13 ページ以降に記載しています。例えば、9 ページの(1)貸出利用者数を増やす取組について、13 ページをご覧くださいと、(1)貸出利用者数を増やす取組と明記されており、取組項目に「資料の収集」「資料の保存」といった形で左側に示されています。右側の「内容」に、「資料の収集」は、どのようなことを行うのか、具体的な内容が書かれています。この取組を支える体制として、11 ページ、12 ページの見開きに、(1)～(5)まで記載しております。17 ページをご覧ください。ここに、令和 11 年度までの 5 年間でこれらの項目の向上を目指すため、基本指標を設定しています。第 2 次サービス計画は、このような作りこみをしていることをご理解いただいたところで、資料 4 をご覧ください。第 2 次サービス計画の 17 ページに記載している基本指標が、資料 4 の上部に記載されています。続いて、資料 4 の下部個別指標をご覧ください。個別指標は(3) 市民が取組む生涯学習を支援する取組と書かれています。この取組がサービス計画の 16 ページのところに書かれています。この中から取組の項目としまして「郷土資料を通じた郷土愛の醸成」を、具体的な内容として、「郷土資料を収集するとともにショーケースや電子図書館等を通じて積極的に紹介することで、市民が持つまちへの愛着や誇りを育みます。」というふうに書かれています。令和 8 年度の事業計画はこの個別指標を重点的に取り組んでいきたいと考えています。続いて、資料 2 をご覧ください。小牧市教育大綱・小牧市教育振興基本計画から、令和 8 年度に重点的に取り組む施策として、裏面の 2 項目といたしました。1 つ目は、「基本目標 2 認め合い高めあう豊かな心と、健やかな体の育成」の中から、施策 8：学校図書館の運営支援とし、その内容は、学校司書と連携しながら児童・生徒の探求的な学びを支援するとともに、情報リテラシー向上に資する取組を行うこととしています。

長谷川係長 2 つ目は、「基本目標 5 豊かな人生を支える、生涯学べるまちづくり」として、施策 23：図書館・各図書室等の連携とし、図書館サービスの効率化を図るため、図書室の役割分担と連携の強化を図ることとしています。説明は以上です。

家禰会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの事務局からの説明に対して、ご意見、ご質問等ございましたらご発言をお願いします。

花里係長 資料 4 をご覧くださいと、先ほど光部委員がおっしゃっていた配本のことが基本

指標になっています。子どもの読書活動を推進する取組のところですね。こちらが配本サービスに関しての、貸出の点数を基本指標としています。令和 5 年度の実績としましては、57,868 点、令和 6 年度、令和 7 年度と見ていただくと貸出の点数が非常に伸びています。やはり、この中で図書館の職員もリクエストに応じて一生懸命選書しているところです。貸出も本当に伸びてきているので、100%要望に沿うことは難しいのですが、なんとか希望に沿って選書していきたいと思っています。また、小林委員がおっしゃられた市民の生涯学習を支援する取組のところで、おはなし会・イベント参加者数のところをご覧いただくと令和 5 年度の実績で 6,242 名でしたが、令和 7 年度を見ていただくと、令和 7 年度の実績は 7,128 名ということで、ボランティアの皆さんのご協力を得てこのような数字が出ていると図書館も思っているところですので、本当にボランティアの皆さんには改めて感謝しています。

家禰会長 意見が出尽くしたようですので、議事(2)については以上で終了といたします。続いて、議事(3) 第 2 次教育振興基本計画(案)について、事務局より報告をお願いします。

花里係長 それでは『議事(3) 第 2 次教育振興基本計画(案)について』説明させていただきます。お手元の資料 3 「第 2 次図書館サービス計画」と資料 2 「令和 8 年度小牧市教育委員会基本方針」をご覧ください。まず、資料 2 の小牧市教育委員会基本方針をご覧ください。小牧市教育委員会は、小牧市教育大綱を踏まえ、中長期的かつ総合的な展望に立って計画的に教育課題の解決を図るため、平成 29 年度から令和 8 年度を計画期間とする小牧市教育振興基本計画を平成 29 年 3 月に策定しました。その後、令和 3 年度には、変化する教育環境、社会情勢などに適切に対応するため、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間で取り組むべき施策を明らかにするよう中間見直しを行いました。このような背景を踏まえて、資料 3 の 19 ページ、20 ページをご覧ください。資料 3、教育振興基本計画において、図書館は施策 8 こどもの読書活動の推進に取り組んでおり、20 ページに掲げた内容について具体的に取り組んでいます。21 ページ、22 ページをご覧ください。ここには、施策 23 図書館サービスの充実が位置づけられており、22 ページの内容について、具体的に取り組んでいます。現行の教育振興基本計画は、令和 8 年度が最終年度であり、令和 9 年度から始まる第 2 次教育振興基本計画の策定に向けて、改定作業を進めているところです。資料 5 をご覧ください。第 2 次教育振興基本計画の案では、施策 16 にこどもの読書活動の推進を、裏面に具体的な取組が記載されています。現状・課題について、国のこどもの読書活動の推進に関する計画は、現在第 5 次計画でありますので、小牧市においても、第 5 次計画に基づき、多様な子どもたちの読書機会の確保やデジタル社会に対応した読書環境の整備に取り組んでいくこと、また、デジタル社会が進展していく中で、情報の信頼性や真正性を見極める力であるメディア情報リテラシーや図書館の DX 推進に努めていく必要があります。裏面の具体的な取組について、新たに 2 項目立項いたしました。下から 4 つ目「子ども郷土資料の充実」と最下段の「デジタル社会に対応した読書環境の整備」です。「子どもの郷土資料の充実」について、郷土資料は大人向けに書かれていることが多く、子ども向けにわかりやすく書かれた資料が少ないといった現状から、郷土資料を活用して子ども向けの郷土資料を図書館の職員で作成し、子どもたちの郷土愛醸成に努めたいと考えております。次に、施策 20 の図書館サービ

スの充実の具体的な取組として、3 ページの下から 2 つ目「デジタル資料の充実」を新たに立項いたしました。これは、資料活用の利便性向上と郷土資料の保存のため、資料のデジタル化（デジタルアーカイブ）を進めていきます。委員の皆様におかれましては、新しく策定される第 2 次教育振興基本計画の図書館に関する部分について、ご意見をいただきたいと思います。説明は以上です。それと、子ども郷土資料に関連する本と、ふるさとカルタをお返ししますので、お手に取ってご覧ください。

家禰会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。次期教育振興基本計画は、令和 9 年度から 10 年間の計画になるかと思います。今回の資料は、その内容を検討するための案ですので、ぜひ皆様からご意見をいただければと思います。特徴的な点として、まず「こどもの読書活動の推進」に「デジタル社会に対応した読書環境の整備」が掲げられ、その中に「情報リテラシー講座」という文言が入っています。情報リテラシーに関する教育は、今後さらに取り組んでいく必要があると考えます。次に「子どもの郷土資料の充実」です。地域に伝わる昔話や伝承、怪談などを活用する取組は各地で広がっており、田原市、安城市、豊橋市などでも行われています。こうした地域の伝承を、図書館を中心に発信していくことも考えられます。さらに、デジタルアーカイブも地域資料と密接に関わります。著作権上の課題を整理しながらデータ化を進めていく方向性が考えられ、地域アイデンティティの醸成にもつながるのではないかと思います。

鈴木委員 充実した説明ありがとうございます。情報リテラシーの観点を子どもに向けて発信していくのは非常に重要かと思う。最近は SNS やゲームの問題があるが、それを問題と捉えるのか、我々が子ども時代に遊んでいた運動場がインターネットの場が変わったと捉えるのか、ちょっとその辺はいろいろあると思いますが、我々以上にこれからの世代はデジタル機器が増えて当然になる。情報リテラシーに関して発信していくのは非常に重要だなと思いました。また、個人的に読書をする趣味があるんですけど、本を読むという行為は個人の楽しみだけでなく、人と人が交流するきっかけになっていくんだなと協議会の中で学ばせていただいた。その延長線上でおそらく地域交流ということ言えば地域づくり、まちづくりに発展していくことなんだと学ばせてもらったので、そういったことを子ども達に向けて伝えていきたいなと思いました。さらに地域づくり、まちづくりという観点からいくと、昨今不登校だったりとか引きこもりだったりとか、少し社会と距離を持つ方たちも増えてきている。それが別に悪いことではないと思っており、学校に行かないと選択した子どもさんだったり、少し人と関わるのが苦手な成人の方が、おそらく図書館は 1 つの居場所になっているんだろうなと感じている。誰かに干渉されずに自分の趣味関心を深めていく時間。地域の中で図書館の機能が充実していくというのは、そういった不登校の子どもさんとか引きこもりの方たちとか、そういった方たちにとっても、生活を豊かにしていく、選択肢を増やしていくことに繋がるのかなと思っているので、小牧市の 1 つの魅力として続けていただけたらなと思っています。

家禰会長 小牧市の新しい図書館が開館して以来、居場所、いわゆるサードプレイスとしての役割を十分に果たしており、全国からの視察も多くあります。コミュニティを創出することも、

図書館の重要な役割の一つです。さまざまなイベントが企画されていることから、小牧市立図書館はコミュニティづくりに非常に力を入れていることがうかがえます。

水谷委員 こまきふるさとカルタは貸出はしていないのですか。もったいないなと思いました。小学校とかに貸出したらどうですか。

花里係長 やはりこれだけではもったいないと思いますので、将来的に広く販売できたいと思っています。中央図書館だけではなく、市民センターの図書室にも子ども郷土資料のコーナーを新たに作り、そこでカルタの紹介や先ほど回した子ども郷土資料の本を飾ったり、カルタの点訳資料や音訳資料も準備を進めています。子どもの郷土資料のコーナーには、カルタ、点訳資料、音訳資料も一緒に並べて子ども達の郷土愛の醸成に取り組みたいと思っています。

水谷委員 すでに音訳はされていて、サピエ図書館からダウンロードして音訳のふるさとカルタを聞いているんですけど、本当にすばらしい音訳だったなと思います。全国の小牧のふるさとカルタに興味のある方が今聞ける状態になっていることをすばらしいと思います。

丸山委員 もしかしたらマイナスのことを伺うかもしれないんですけど、市民センターの図書室で無人で午後 5 時から午後 8 時まで運営されていますが、何かトラブルがあったりとか、本が散らかったままとかそういった事例があれば教えてください。

長谷川係長 2 月からスタッフがいる状態で試行して、4 月から完全に無人でやっていますが、今のところ深刻な不具合は伺っていません。

梶田委員 1 つめは、ふるさとカルタについて、QR コードがついていてさらに詳しい情報が見られるんだろうなと思いました。せっかくカルタなので、子ども達がたくさん遊べる機会を作っていただけると、もっと子ども達が実際に郷土に触れられるなと思いました。もう 1 つ、郷土資料の本を見ていて、そういえば最近お城ブームで、いろんなところの城郭にたくさんの人がみえる。お城の構造に興味を持つ子ども達もたくさんいるだろうなと思い、小牧山城についてもちょっとマニアックに書いてあると、またそこに興味を示していろんなことに探求していく子ども達も増えるんじゃないかと感じたので、そんなところまで派生できたら面白いなと思いました。

佐野副会長 昨年度のこの会の中で、子ども向けの郷土資料がなかなかなくて集めるのが大変ですとお話があったと思うんですけど、そうした現状がある中で先ほどの資料 5 の施策 16 の取組の中に、子ども郷土資料の充実という項目を入れていただいととても楽しみだなと思いました。ぜひ充実させてくれたらと思います。それから同じく資料 5 の表面の現状・課題の中の 4 つめ、「学校の授業後や休日に本を『ほとんど読まない』と回答した児童生徒の割合が約 3 割」ということで、本校も読書の充実が 1 つの課題になっているので、こちらについては学校のほうでもしっかり指導していかないといけないなと思いました。

小林委員 子ども郷土資料について、今拝見してとても良かったです。バラで集めたことも

あるくらい、いいものだなと思っています。バラで配られている時に、学校の中の行事の 1 つで小木小の子たちが宇都宮神社のところから歩いて、この資料を元に説明を受けていたこともありますので、とてもいいものだなと実感はあるんですけど、じゃあ子どもがこれを見て辿り着けるかと言ったら辿り着けなかったんです。付録で地図があるといいなと思いました。子ども達は小牧市内安全だよねという意識も高いので、地図をつけていただけたらなと思いました。

花里係長 作る方向で考えたいとは思いますが。資料に子ども達が辿り着くという点でいうと、図書館としてはパスファインダーを作っています。パスファインダーというのは、テーマに沿って利用者さん自身がその情報に辿り着けるように示した道しるべのことを言います。大人向けのパスファインダーだけではなく、子ども向けのパスファインダーも今作っているところです。子ども向けを 4 つ、大人向けも 4 つ、年間 8 項目のパスファインダーが少しずつ積みあがってきているところです。子ども達が郷土資料に辿り着けるようなパスファインダーを作っていけるといいなと思っています。また、カルタについて遊べる機会があるといいというご意見をいただいて、今年度遊べるようなイベントを秋ごろに実施したいと考えているところです。それから、子どもの郷土資料はどうしても出版も少なく、大人向けに書かれているので、子どもが理解するのはなかなか難しい現状があります。そこで私たち職員で、郷土資料の中から子どもが興味関心を持ちそうなものをピックアップして、それを紙芝居仕立てにして披露することで、子ども達の郷土愛を醸成していけるといいと考えているところです。現在作成中ですので、できあがりしたら、報告させていただきます。

家禰会長 時間になりましたので、議事(3)については以上で終了といたします。これで本日の議事をすべて終了いたします。進行を事務局にお返しいたします。

■閉会

富樫就任 ありがとうございました。事務局より 2 点、事務連絡を申し上げます。1 点目、本日の会議録を事務局で作成いたします。後日、皆さまへ内容確認のメールをお送りいたしますので、ご確認の上、修正点等ありましたらご連絡をお願いいたします。2 点目、令和 8 年度第 2 回図書館協議会の開催時期としましては、令和 9 年 2 月頃を予定しております。よろしくお願いいたします。これをもちまして、令和 8 年度第 1 回小牧市立図書館協議会を閉会いたします。ありがとうございました。